

個人木造住宅への耐震シェルター等の普及事業費補助金交付の流れ

- ① 補助金交付申請（申請者⇒市へ提出）
 - ↓ 市への提出書類
 - ↓ ○交付申請書（別記様式第1号）
 - ↓ ○耐震診断結果報告書の写し
 - ↓ ○見積書等の写し
 - ↓ ○耐震シェルター等の強度についての公的機関（財団法人日本建築総合試験所、財団法人日本建築防災協会等）が作成する書類または、実大構造実験結果に関する書類もしくは構造計算に関する書類
 - ↓ ○補助対象となる個人木造住宅の所有者の設置承諾書（個人木造住宅の所有者と居住者が異なる場合に限る。）
 - ↓ 事業実施予定日の1ヶ月前までに市役所（危機管理課）へ提出
 - ↓
- ② 補助金交付決定の通知（市⇒申請者）
 - ↓
- ③ 工事等発注（申請者）
 - ↓
- ④ 工事等完了（申請者）
 - ↓
- ⑤ 実績報告（申請者⇒市へ提出）
 - ↓ 市への提出書類
 - ↓ ○実績報告書（別記様式第2号）
 - ↓ ○領収書の写し
 - ↓ ○写真（施工前、施工中、完了後のもの 各1枚以上）
 - ↓ 事業完了から30日以内（もしくは年度末のいずれか早い日）に市役所（危機管理課）へ提出
- ⑥ 補助金の額の確定通知（市⇒申請者）
 - ↓
- ⑦ 補助金交付請求（申請者⇒市へ提出）
 - ↓ 市への提出書類
 - ↓ ○交付請求書（別記様式第3号） 振込口座は正確に記入下さい
- ⑧ 銀行口座に入金（市⇒申請者）
 - 請求いただいた日から約3週間後に振込の予定